

令和8年度 自動車検査員・整備主任者 定期研修の開催について

— 今年も検査員・整備主任者は合同で実施 —

標記について鹿児島運輸支局より、10月から、指定自動車整備事業規則第14条及び、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第8号に基づく研修会を実施する旨通知がありましたのでお知らせ致します。なお、日程につきましてはP3にてご確認ください。

※各事業場への案内文書は、9月下旬の発送を予定しております。

【受講する際に必要なもの】

- 事務手数料・・・・・・・・・・税込1,000円(受講者1名につき)
- 九州共通教材(旧地方教材)・・・・・・・・・・税込510円 } テキスト1セット
- 最近改正された法令・通達集 **整備事業編** ・・・・・・・・税込990円 } 1,500円(税込)

テキストについては**各事業場にて必ず1セットご準備いただくこととなっております。**

※近年研修経費等が増加していることから、事務手数料については上記金額とさせていただきますので、ご了承ください。

受講対象者が1名の場合



- ・事務手数料
- ・会場にてテキスト1セット購入または持参

受講対象者が複数名の場合



- ・事務手数料(1名につき1,000円(税込)必要)
- ・責任者を決め、会場にて代表の方1名がテキスト1セット購入または持参

※パソコンやタブレット(iPad等)、もしくは印刷した資料等をお持ちの場合は、受付の際にお申し出ください。運輸支局の指導により携帯・スマートフォンでの閲覧は不可となっておりますのでご注意ください。

受付時のお願い

☆事業主または責任者の方は、別会場にて受講する方がいる場合、必ず購入済みの資料を持参させてください。

会場での注意事項

例年、会場よりタバコの吸い殻(ゴミ)等による注意を受けております。
今後も会場を利用させていただくためにも今一度、マナーの徹底をお願いいたします。

事前にダウンロード出来る資料

- ① 九州共通教材(地方教材)
(入手方法)九州運輸局のホームページよりダウンロード
(https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyomu/jidousya_g/file02.htm)
- ② 最近改正された法令・通達集(全国共通教材)
(入手方法)国土交通省のホームページよりダウンロード
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html)

検査員

1. 研修内容

- (1) 関係法令及び通達等について
- (2) 指定自動車整備事業の適正な運営について
- (3) 自動車検査員の業務について
- (4) その他

2. 研修対象者

- (1) 自動車検査員に選任されている者
(以下「選任検査員」という)。
- (2) 自動車検査員の有資格者で受講を希望する者。

3. 注意事項

- (1) 選任検査員であって本研修を受講しなかった者に対しては、適切な措置を講じるものとする。
- (2) 自動車検査員教習修了後3年を経過し、その間自動車検査員研修を受講していない者、

または自動車検査員研修を受講後3年を経過した者は、原則として自動車検査員に選任することができないものとする。

- (3) 研修受付票は当日必ず受付に提出してください。
- (4) 研修はできるだけ地区制に従って、定められた会場で受講してください。
- (5) 選任検査員で病気その他の事故により、いずれの会場でも受講出来ない場合は医師の診断書または理由書を運輸支局長あてに提出してください。

4. 受講料

- (1) 事務手数料 1名当たり1,000円(税込)
- (2) 研修資料 受付にて購入または持参
 1. 九州共通教材
510円(税込)
 2. 最近改正された法令通達集(整備事業編)
990円(税込)

整備主任者

1. 研修内容

- (1) 関係法令及び通達等について
- (2) 検査・整備関係業務について
- (3) その他

2. 研修対象者

- (1) 整備主任者として選任されている者
- (2) 整備主任者として1年以上の経験があり、直近にて自動車検査員教習を受講予定の者

3. 注意事項

- (1) 当該研修を受講しなかった整備主任者の事業場に対しては、後日、立ち入り検査等を実施する。
- (2) 研修受付票は当日必ず受付に提出してください。

(3) 研修はできるだけ地区制に従って、定められた会場で受講してください。

(4) 病気その他の事故により、いずれの会場でも受講出来ない場合は医師の診断書または理由書を運輸支局長あてに提出してください。

4. 受講料

- (1) 事務手数料 1名当たり1,000円(税込)
- (2) 研修資料 受付にて購入または持参
 1. 九州共通教材
510円(税込)
 2. 最近改正された法令通達集(整備事業編)
990円(税込)

お願い

☆ 検査員・整備主任者が合同(同じ日時、同じ会場)で実施される為、会場によっては定員オーバーする事も想定されます。なるべく該当する地区へご出席いただきますようお願い致します。

次頁日程表➡

お知らせ

令和8年度自動車検査員・整備主任者定期研修 日程表 (令和8年9月1日現在)

地域	該当地区	日 時	会 場	所 在 地
南九州	南さつま市・枕崎市・南九州市	10月15日(木) 13:30～16:30	川辺文化会館 (marukawaホール)	南九州市川辺町
指宿・喜入 (一 次)	指宿市 喜入地区	10月19日(月) 13:30～16:30	道の駅喜入 「喜入八幡温泉保養館」	鹿児島市喜入町
※ ¹ 指宿・喜入 (二 次)	鹿児島市 (谷山北・谷山東)	10月20日(火) 13:30～16:30	道の駅喜入 「喜入八幡温泉保養館」	鹿児島市喜入町
※ ² 川 内 (一 次)	川内・日置・薩摩 いちき串木野	10月26日(月) 9:00～12:00	薩摩川内市国際交流センター (駐車台数150台)	薩摩川内市天辰町
※ ² 川 内 (二 次)	川内・日置・薩摩 いちき串木野	10月26日(月) 13:30～16:30	薩摩川内市国際交流センター (駐車台数150台)	薩摩川内市天辰町
※ ³ 屋久島	屋久島地区	10月27日(火) 12:00～15:00	安房地区公民館	屋久島町安房
種子島	種子島地区	10月28日(水) 9:00～12:00	西之表市民会館	西之表市西之表
曾 於	曾於市 志布志市	11月10日(火) 13:30～16:30	曾於市末吉総合センター	曾於市末吉町
※ ¹ 鹿児島 (一 次)	鹿児島市 (鹿児島西・鹿児島東)	11月24日(火) 9:00～12:00	南日本新聞社「みなみホール」	鹿児島市与次郎
※ ¹ 鹿児島 (二 次)	鹿児島市 (中央北・中央南)	11月24日(火) 13:30～16:30	南日本新聞社「みなみホール」	鹿児島市与次郎
出 水	北薩	11月30日(月) 13:30～16:30	出水市中央公民館 「マルマエホール出水」	出水市文化町
※ ¹ 鹿児島 (三 次)	鹿児島市 (谷山中部)	12月 7日(月) 9:00～12:00	南日本新聞社「みなみホール」	鹿児島市与次郎
※ ¹ 鹿児島 (四 次)	鹿児島市 (谷山西)	12月 7日(月) 13:30～16:30	南日本新聞社「みなみホール」	鹿児島市与次郎
鹿 屋 (一 次)	垂水・ 肝属地区	12月14日(月) 13:30～16:30	鹿屋出張検査場	鹿屋市西原
鹿 屋 (二 次)	鹿屋地区	12月15日(火) 9:00～12:00	鹿屋出張検査場	鹿屋市西原
鹿 屋 (三 次)	鹿屋地区	12月15日(火) 13:30～16:30	鹿屋出張検査場	鹿屋市西原
始 良 (一 次)	国分・始良・ 大口	12月21日(月) 9:00～12:00	始良市文化会館「加音ホール」	始良市加治木町
※ ¹ 始 良 (二 次)	鹿児島市(鹿児島北) 全地域	12月21日(月) 13:30～16:30	始良市文化会館「加音ホール」	始良市加治木町

※¹ 鹿児島地区は例年とは異なる会場となります、ご注意ください。

会場の収容人数に限りがあるため、地区ごとに受講日時を指定しております。

日程表をご確認のうえ、指定された日時での受講にご協力をお願いいたします。

みなみホールの駐車場料金は各自負担となりますのでご了承ください。

※² 川内会場は駐車場の台数に限りがありますので、出来るだけ乗り合わせの上、お越しいただきますようご協力の程よろしくをお願いいたします。

※³ 屋久島地区は開催時間が「12:00～15:00」となっておりますのでご注意ください。